

第 3 3 回 学 長 選 考 会 議 議 事 要 録

日 時 平成30年1月29日(月) 12時30分～
場 所 KKRホテル名古屋 4階 菊の間
出席者 委員8名 (第1号委員：辻村哲夫委員, 杉山寛行委員, 松林孝美委員,
松本朋充委員)
(第2号委員：小川英彦委員, 前田勉委員, 早瀬和利委員)
(第3号委員：中田敏夫委員)

議 事

1. 現学長に関する業績評価の実施について

事務局から、資料「2017年度における学長の業務執行状況の確認結果について(案)」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。この結果は、後日学長選考会議議長から学長に直接文書により、その日付をもって伝達することとされた。

2. 学長の再任手続きと任期に特例期間を設定することについて

事務局から、資料「学長の再任手続きと任期について(案)」について説明があり、審議の結果、当初4年の任期を務めた学長の再任の可否の決定は、学長選考会議が当該学長の就任以後の業績評価の結果に基づいて行うこととされた。なお、このことに関して一部委員から、その際は意向聴取を行うべきではないかとの意見があった。

また、学長がリーダーシップを発揮し実効的な法人運営を行うには、学長の任期と中期目標期間が連動することが適切であり、このことを実施するためには、次期学長の任期に特例期間を設ける必要があるため、学長選考会議として、このことを学長の任期に関して決定権限のある役員会に意見具申することとされた。なお、このことに関して一部委員から、学長の取組みの成否は、その実行方法如何であり、中期目標期間との連動を意識する必要はないのではないか。特例期間を設けると最長で7年間となるが、これは長過ぎるのではないかとの意見があった。

3. 次回会議の予定について

事務局から、次回の会議は3月開催予定の経営協議会開催日に合わせて開催したい旨説明があり、了承された。

閉 会 13時50分